

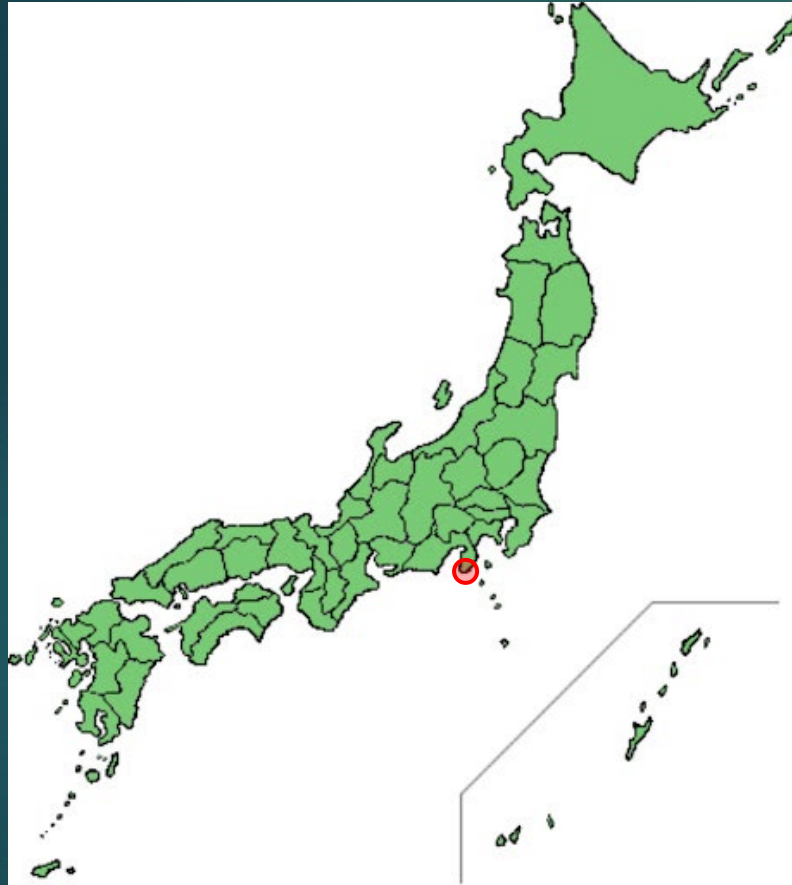
三坂（入間）漁港漁業集落環境整備事業廃止

合併浄化槽への転換

昭和58年(1983)～令和5年(2023) 41年間

静岡県 南伊豆町

南伊豆町の位置



静岡県 伊豆半島最南端の位置
首都東京から200km圏
東京から電車（特急）バスで約3時間

静岡県

南伊豆町の町勢

人口：7,374人（令和6年11月1日現在）

世帯数：3,819世帯（令和6年11月1日現在）

面積：109.94km²（東西11.5km 南北9.7km）

地形地勢：山林70%以上が山林・原野 農耕地10%

主要産業：第3次産業 観光業等

高齢化率：48.7% 人口7,374人中65歳以上人口3,591人（令和6年11月1日現在）

観光客数：906,246人（令和5年度観光交流客数）

観光名所：伊豆半島最南端の石廊崎 1.2kmに及ぶ白砂青松の弓ヶ浜海岸
透き通る海のヒリソ海岸 湯けむりの街下賀茂温泉

南伊豆町の財政規模 令和6年度当初予算

① 一般会計予算	5,295,000,000円
② 国保・介保・財産区等特別会計の計	2,735,460,000円
③ 企業会計の計（減価償却費等含）	1,286,051,000円
本町の予算規模（①+②+③）	9,316,511,000円

③企業会計の内訳	公共下水道事業会計	421,600,000円
	漁業集落排水事業会計	149,241,000円
	水道事業会計	715,210,000円

本町の予算規模に占める3企業会計の割合 13.80%

本町の予算規模に占める公共下水道事業会計の割合 4.52%

本町の予算規模に占める漁業集落排水事業会計の割合 1.60%

本町の予算規模に占める水道事業会計の割合 7.67%

南伊豆町下水道事業汚水処理の状況

公共下水道事業 汚水処理の状況 地図参照

処理区	湊区・手石区・下賀茂区		
処理場	南伊豆町クリーンセンター		
計画区域面積	<u>127.5ha</u>		
計画人口	<u>12,430人</u>	処理区域人口	<u>2,310人</u> R6.11.1現在
計画汚水量（日平均）	<u>2,580m³/日</u>	実汚水量	<u>1,126 m³/日</u> R5
計画汚水量（日最大）	<u>3,870m³/日</u>	実汚水量	<u>1,350 m³/日</u> R5
計画汚水量（hr最大）	<u>6,620m³/日</u>	実汚水量	
供用開始日	平成13年4月1日	24年経過	<u>大規模改修未実施</u>
処理方法	嫌気好気ろ床法		
処理区域内戸数	1,178戸		
下水道接続戸数	685戸		
水洗化率（接続率）	58.1%		

南伊豆町下水道事業汚水処理の状況

漁業集落排水事業 汚水処理の状況 地図参照

子浦集落排水施設

処理区	東子浦区・西子浦区
計画区域面積	35.71ha
計画人口	1,525人
処理区域人口	201人
日平均汚水量	360m ³ /日 (計画)
日平均汚水量	85m ³ /日 (実測)
日最大汚水量	510m ³ /日 (計画)
日最大汚水量	153m ³ /日 (実測)
供用開始日	平成8年 ^(29年経過)
大規模改修	H27~R1
処理方法	接触ばっ気方式

中木集落排水施設

処理区	中木区
計画区域面積	9.2ha
計画人口	980人
処理区域人口	126人
日平均汚水量	229m ³ /日 (計画)
日平均汚水量	28m ³ /日 (実測)
日最大汚水量	280m ³ /日 (計画)
日最大汚水量	72m ³ /日 (実測)
供用開始日	平成14年 ^(23年経過)
大規模改修	R4~R6
処理方法	接触ばっ気方式

妻良集落排水施設

処理区	妻良区
計画区域面積	10.0ha
計画人口	940人
処理区域人口	172人
日平均汚水量	254m ³ /日 (計画)
日平均汚水量	35m ³ /日 (実測)
日最大汚水量	310m ³ /日 (計画)
日最大汚水量	57m ³ /日 (実測)
供用開始日	平成21年 ^(16年経過)
大規模改修	R4~R6
処理方法	接触ばっ気方式

南伊豆町下水道事業の経営状況 公共下水道事業（令和5年度より公営企業会計化）

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	<u>14,295,559,284円</u>	
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	<u>1,131,139,780円</u>	
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	<u>5,025,961,281円</u>	①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）	投入額	<u>13,164,419,504円</u>	②

令和5年12月現在加入戸数	<u>680戸</u>	③
1戸当たりの公的資金投入額	<u>②/③ 19,359,440円</u>	
1戸当たりの一般会計からの繰入金	<u>①/③ 7,391,119円</u>	

令和5年度事業収益決算額	<u>195,249,493円</u>	内一般会計繰入金	<u>97,014,404円</u>
令和5年度事業費用決算額	<u>207,976,757円</u>		
令和5年度資本的収入決算額	<u>132,632,000円</u>	内一般会計繰入金	<u>108,590,000円</u>
令和5年度資本的支出決算額	<u>143,756,611円</u>		

南伊豆町下水道事業の経営状況

漁業集落排水事業（現稼働各施設）

子浦集落排水施設

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	1,555,695,292円
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	99,667,710円
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	381,091,377円 ①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）投入額		1,456,027,582円 ②
当初計画加入戸数	169戸	③
1戸当たりの公的資金投入額	②/③	8,615,547円
1戸当たりの一般会計からの繰入金	①/③	2,254,978円

中木集落排水施設

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	977,291,111円
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	87,566,508円
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	220,367,524円 ①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）投入額		889,724,603円 ②
当初計画加入戸数	81戸	③
1戸当たりの公的資金投入額	②/③	10,984,547円
1戸当たりの一般会計からの繰入金	①/③	2,720,586円

妻良集落排水施設

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	1,107,306,530円
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	135,219,928円
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	213,447,393円 ①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）投入額		972,086,602円 ②
当初計画加入戸数	175戸	③
1戸当たりの公的資金投入額	②/③	5,554,780円
1戸当たりの一般会計からの繰入金	①/③	1,219,699円

南伊豆町下水道事業の経営状況 漁業集落排水事業（令和5年度より公営企業会計化）

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	<u>3,640,292,933円</u>	
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	<u>322,454,146円</u>	
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	<u>814,906,294円</u>	①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）	投入額	<u>3,317,838,787円</u>	②

令和5年12月現在加入戸数	<u>425戸</u>	③
1戸当たりの公的資金投入額	<u>②/③ 7,806,679円</u>	
1戸当たりの一般会計からの繰入金	<u>①/③ 1,917,426円</u>	

令和5年度事業収益決算額	<u>104,435,278円</u>	内一般会計繰入金	<u>47,953,755円</u>
令和5年度事業費用決算額	<u>89,606,627円</u>		
令和5年度資本的収入決算額	<u>36,855,100円</u>	内一般会計繰入金	<u>18,048,000円</u>
令和5年度資本的支出決算額	<u>45,792,425円</u>		

南伊豆町下水道事業の経営状況 2 企業会計合計

公共下水道事業・漁業集落排水事業

総事業費	歳出累計（令和4年度まで）	<u>17,935,852,217円</u>	A
使用料等収入(使用者負担)	使用料等収入累計	<u>1,453,593,926円</u>	B
一般会計繰入額	一般会計繰入額累計	<u>5,840,867,575円</u>	①
公的資金（総事業費から使用料収入を引いた額）投入額		<u>16,482,258,291円</u>	②
令和5年12月現在加入戸数		<u>1,105戸</u>	③
1戸当たりの公的資金投入額	②/③	<u>14,916,070円</u>	
1戸当たりの一般会計からの繰入金	①/③	<u>5,285,853円</u>	
使用料等収入での資金回収率	B/A	<u>8.1%</u>	
一般会計繰入依存率	①/A	<u>32.56%</u>	

＜令和5年度から公共下水道事業及び漁業集落排水事業を公営企業会計化＞

令和5年度事業収益決算額	<u>299,684,771円</u>	内一般会計繰入金	<u>144,968,159円</u>	C'
令和5年度事業費用決算額	<u>297,583,384円</u>			A'
令和5年度資本的収入決算額	<u>169,487,100円</u>	内一般会計繰入金	<u>126,638,000円</u>	D'
令和5年度資本的支出決算額	<u>189,549,036円</u>			B'
一般会計繰入依存率	(C' + D') ÷ (A' + B') = 55.75%			

入間漁業集落排水事業の廃止までの軌跡

廃止に関する協議

1. 庁内協議

供用開始から32年が経過し2度目の大規模改修を迎える入間漁業集落排水施設の存続・廃止について次の事項を協議した。

- ① 5施設の下水道施設を抱える本町の排水処理のあり方の見直し
- ② 大規模改修費用にかかる町費及び入間区負担費用（将来予測含）
- ③ 入間区の現状と将来予測

平成30年 9月・・・ 上記3項目について協議の結果、廃止の方向で進めることを決定 浄化槽転換費用全額補助

2. 入間区役員との協議 区民への説明と意見聴取

平成30年11月・・・ 入間区の役員12名に対し施設の存続・廃止に関して、庁内協議した3項目について説明
結論を平成31年9月までとすることを伝える。

平成31年 2月・・・ 区役員との浄化槽転換に関する区民等の不安点について協議

平成31年 4月・・・ 4月の入間区総会開催時に区民に対する説明について事前打ち合わせ

平成31年 4月・・・ 入間区総会（全戸参集）開催時の区民への説明 区民の意見聴取

平成31年 4月・・・ 総会時に出た区民の意見に対する回答書送付

平成31年 4月・・・ 事業廃止及び浄化槽転換に対し概ね区が同意 事業廃止に向けてのスケジュールを組み始める



入間漁業集落排水事業の廃止までの軌跡

・・・事業開始から地元区廃止同意まで・・・

39年間

昭和58年から令和元年まで

南伊豆町の南西部に位置する三坂漁港入間地区は富士箱根伊豆国立公園の伊豆沿岸水域に面した風光明媚な集落です。当地区は沿岸漁業基地として発展してきましたが近年民宿経営を主体とする観光業も定着化してきています。その反面、下水道が未整備なため、海岸汚染が増大しつつあります。これらのことから地元の強い熱意により昭和58年度に事業の採択を受け昭和61年12月待望の集落排水施設が完成、他地区に先がけて快適で文化的な地区に生まれ変わるように事業を施工いたしました。

入間集落排水施設パンフレットより

昭和58年度（1983年）着工

世帯数：66世帯（民宿数：48軒） 地区人口：263人 地区年間宿泊客数：18,088人
海水浴シーズン宿泊客数：9,382人（8月の1か月間） 処理能力人口：1,010人

昭和61年度（1986年）完成

総事業費：2億5,000万円 町費：6,875万円 地元負担金：1,678万円

平成13年度（2001年）大規模改修

竣工からの稼働年数：15年 主な改修：機械・電気類
改修費：4,250万円 町費：983万円 地元負担金：421万円

平成30年度（2018年）
廃止に向けた協議を開始

竣工からの稼働年数：32年 大規模改修からの経過年数：17年 世帯数：57世帯（民宿数：少）
地区人口：161人
改修費の概算：約1億4,000万円 町費：約3,100万円 地元負担金：1,080万円

令和元年度（2019年）
入間区との同意

入間区との調整会議及び説明会等：5回開催
入間漁業集落排水施設管路点検：99万円

入間漁業集落排水事業の廃止までの軌跡

39年間

・・・事業廃止に向けた動きから廃止まで・・・

令和2年から令和5年まで

令和2年度（2020年）
浄化槽転換等

設置数：27件 転換補助金：51,900,200円 過疎債：50,000,000円
町費：1,900,200円 入間区への維持管理委託費の補填：404,140円



令和3年度（2021年）
浄化槽転換等

設置数：41件 転換補助金：92,535,300円 過疎債：90,300,000円
町費：2,235,300円 入間区への維持管理委託費の補填：1,731,400円
処理場汚泥引抜委託費：1,430,000円 処理場付近の排水管布設替工事費：6,754,000円



令和4年度（2022年）
処理場解体及び財産処分

処理場解体工事費：18,117,000円 過疎債：15,000,000円
移管のための道路保全工事：2,409,000円
財産処分：長期利用財産処分報告書提出（令和5年1月17日） 国の報告書受理（令和5年2月2日）



令和5年度（2023年）
処理場解体及び排水管等の移管

処理場解体工事費：2,398,000円
排水管路等の移管 生活環境課⇒地域整備課

平成30年度から令和5年度までの廃止事業費

総事業費：178,669,040円

過疎債：140,300,000円

一般財源：38,364,040円

・・・事業を廃止できた要因と入間区の特徴・・・

1. 自然流下で処理場に排水を流入できる地形であった

マンホールポンプの設置個所が無く、自然流下で排水処理場へ流入していたため、下水管路については廃止箇所が少なかった。廃止下水管路は、排水処理場は排水処理場周辺のみとなった。

2. 各戸（宅内）に浄化槽を設置できるスペースがあった

入間地区は他の漁業集落と異なり家が密集しておらず、各戸に庭や駐車場スペースがあったため設置した68件のうち66件が宅内に設置でき、残りの2件も道路占用と漁港占用の庁内協議で設置ができた。

3. 管理業務を入間区が行っていた

管理業務に関して町と入間区で指定管理協定を締結し、使用許可に関する業務、使用料の徴収に関する業務、施設の維持管理に関する業務を入間区が行っていた。

徴収された使用料は入間区が町に納入し、同額を指定管理委託料として町から入間区へ支払っていた。

4. 建設及び改修事業費に対する地元負担を求めている

建設時、大規模改修時には事業費のうち国県補助金を差し引いた残額の30%を入間区が負担していた。小規模修繕費については50%を町が補助していた。

5. 地元区を纏める区長や区役員の迅速な理解からの協力

平成30年11月19日に開催した区長及び区役員への事業廃止に向けた説明から、平成31年4月14日の区民全体への説明までの間、区民への情報提供などに協力いただき、区民からの反対意見もなかった。その後も管理業務を行っていたこともあるが区民との調整などに協力いただいた。

合併浄化槽の設置完了までの事務記録

平成30年11月～令和2年3月

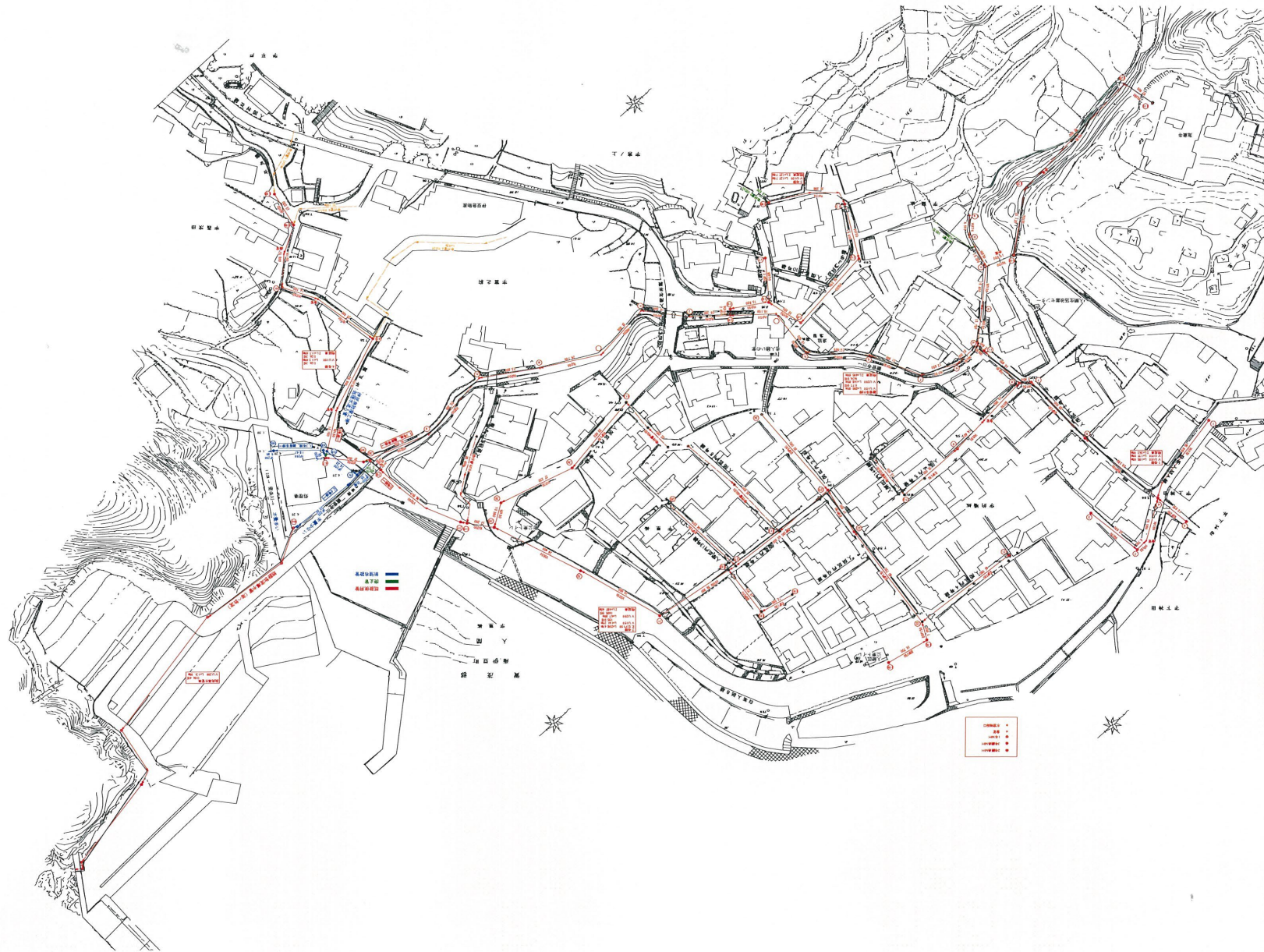
平成30年11月19日	区長と区役員への説明会
平成31年 2月25日	区長と区役員との協議
平成31年 3月20日	財産処分に関して県と協議
平成31年 4月 9日	区長と区役員との協議
平成31年 4月14日	区民説明会（入間区臨時総会開催）
平成31年 4月19日	区民説明会で出た意見や要望に対して文書にて回答
令和 元年6月10日	浄化槽設置に関する所得税などの課税影響について下田税務署との協議（1回目）
令和 元年6月24日	浄化槽設置に関する所得税などの課税影響について下田税務署との協議（2回目）
令和 元年 9月20日	合併浄化槽設置工事スケジュール課内協議
令和 元年10月 2日	入間区と補助対象者の確認
令和 元年10月21日	区長・区長代理との区民説明会について打ち合わせ
令和 元年10月24日	浄化槽設置届に関して県と協議
令和 元年10月21日	区長・区長代理との区民説明会の資料確認
令和 元年11月 6日	補助金交付に関して顧問弁護士との協議
令和 元年11月12日	管工事組合との区民説明会事前協議
令和 元年11月14日	区民への事業説明会 町から副町長以下5名及び管工事組合長から説明
令和 元年11月18日	公共トイレについて入間区長と商工観光課と協議
令和 元年11月18日	管工事組合と現地調査について協議
令和 2年 1月27日	管工事組合と今後のスケジュールについて協議
令和 2年 2月10日	入間区と補助対象者の確認
令和 2年 2月19日	南伊豆町議会全員協議会
令和 2年 3月 2日	補助対象者の確認

合併浄化槽の設置完了までの事務記録

令和2年3月～

令和 2 年 3 月 5 日	管工事組合設計見積額の適正についての確認協議
令和 2 年 3 月 18 日	管工事組合設計見積の補償部分の確認協議
令和 2 年 3 月 25 日	「南伊豆町入間漁業集落排水施設廃止に伴う浄化槽設置補助金交付要綱」制定
令和 2 年 5 月 21 日	管工事組合への補助金申請代行及び補助金代理受領の説明
令和 2 年 5 月 22 日	入間区長とのスケジュール確認
令和 2 年 6 月 22 日	現場確認よって町道に埋められていた宅内配管の占用確認（地域整備課）
令和 2 年 8 月 7 日	入間区に住んでいない建物所有者に対するアンケート調査
令和 2 年 10 月 5 日	入間区との入間区公衆トイレの浄化槽設置の打ち合わせ
令和 3 年 3 月 16 日	入間区への指定管理料の補填について
令和 3 年 5 月 24 日	ひもの工場(株)伊豆急物産南伊豆事業所との協議
令和 3 年 7 月 16 日	伊豆漁協との協議
令和 3 年 7 月 28 日	排水管を河川とすることの協議（地域整備課）
令和 3 年 8 月 10 日	排水管の管理に関する所管替え協議（地域整備課）
令和 3 年 9 月 22 日	入間区との補助対象者協議
令和 3 年 11 月 19 日	ひもの工場(株)伊豆急物産南伊豆事業所との協議
令和 3 年 12 月 22 日	漁港占用予定者との協議
令和 4 年 1 月 31 日	漁港占用・道路占用許可
令和 4 年 3 月 31 日	入間区との維持管理及び料金徴収等に係る指定管理の解除
令和 4 年 7 月 11 日	処理場跡地の管理の確認（地域整備課・商工観光課）
令和 4 年 7 月 29 日	入間区との維持管理及び料金徴収等に係る指定管理に関する要綱整理
令和 4 年 8 月 24 日	補助金交付要綱の廃止
令和 5 年 9 月 21 日	入間漁業集落排水施設の浄化槽使用廃止届書提出
令和 5 年 9 月 25 日	入間漁業集落排水施設の浄化槽使用廃止届書受理

入間漁業集落排水事業全体図



入間漁業集落排水事業 入間地区航空写真

